

総 計 審 第 4 号
平成 30 年 9 月 4 日

四街道市長 佐 渡 斎 様

四街道市総合計画審議会
会 長 大 下 茂



四街道市総合計画後期基本計画について（答申）

平成 30 年 8 月 20 付け政第 110 号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおり答申します。



四街道市総合計画後期基本計画について（答申）

平成27年に実施された国勢調査において、すでに日本の多くの自治体で人口が減少傾向にあり、我が国全体が人口減少社会に転じたことが明らかにされたところです。このような中、四街道市は、数少ない人口増加傾向を維持する自治体のひとつであり、本審議会に諮問された「後期基本計画（案）」においても目標年度である平成35年度に9万3千人の将来人口を掲げ、人口増加傾向を維持するものとして、市民の将来に対する希望や展望を持つことができる積極的な計画であると評価するものです。

四街道市が人口増加傾向を維持することができた要因のひとつとして、子育て支援や魅力的な住環境の整備を推進してきた平成26年度を初年度とする前期基本計画の取り組みの成果でもあり、とりわけ子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から設定した「四街道未来創造プロジェクト」の果たす役割が大きかったものと推察します。このような計画を継続、引き継ぐべく、今後5年間の計画を、市長より諮問され、審議を託されたことは極めて重要な意義を有するもので、その責務を深く認識しているところです。

一方で、四街道市は、経常収支比率が上昇、高止まりしており、厳しい財政状況にあることから、今後、多額の費用を要する取り組みについては、必要性や効果、さらには市の将来的な財政運営に与える影響等を十分に勘案したうえで実施を判断する必要があり、今後も持続可能な行政運営に向けた一層の取り組みが必要であると考えます。

本審議会では、こうした認識のもと、諮問された「後期基本計画（案）」について、社会環境の変化や四街道市の特性を踏まえ、市民ニーズの反映や、四街道市のまちづくりの基本理念である「みんなが主役のまちづくり」に合致したものとなっているか、さらに取り組むべき内容が、市民生活の実態に即したものであるかという点を重視し、慎重に審議した結果、その内容についてはおおむね適切であると評価するものです。

今後、策定された後期基本計画を推進するにあたり、行政と市民、地域、事業所との協働・連携を一層推し進め、それぞれの役割と責任のもとに各施策が実施されることにより、四街道市の将来都市像である「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現が図られることを期待するものです。

なお、審議過程において、各委員から下記の意見・要望が出されたことから、案の修正にあたり反映するよう検討されるとともに、その実現に努められるよう要望します。

記

1. 四街道市総合計画後期基本計画について

- (1) 四街道市の厳しい財政状況に鑑み、後期基本計画の計画期間における財政状況と計画との関連性がより明確となるよう財政の見通しを加えるよう検討されたい。

- (2) 後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた「四街道未来創造プロジェクトⅡ」については、総合戦略と一体となって進めることを明確にし、四街道市の将来的な人口減少・人口構成の不均衡を是正する取り組みを体系化したことは、有意義であるとともに、将来都市像の実現にも有益であると考えます。本プロジェクトの執行にあたっては、各所管課の専門性を活かしつつ、縦割り行政の弊害を排した組織横断的な対応により、相乗的な効果が発揮できるよう、予算配分の是非も加味しつつ、積極的な展開に努められたい。
- (3) 市民の定住促進や市外からの転入を促進するため、市民意識調査等で把握した市民ニーズに対応したまちづくりが必要であるとともに、きめ細かな対応を図るため、若い世代や高齢者世代など、世代ごとに異なるニーズを踏まえた効率的かつ効果的な取り組みの推進に努められたい。
- (4) 基本計画における「防災・減災」の施策分野に位置付けられた取り組みについては、市民の安全・安心につながることから、5か年の計画期間のなかでも、可能な限り早期執行に努められたい。
- (5) まちづくりを総合的に進めていくため、市の取り組みのみならず、あらゆる主体がまちづくりに参画することが重要であるという観点から、国、県が主体となった取り組みについても、可能な限り連携・協働するなど、効率的かつ効果的なまちづくりに努められたい。また、施策ごとに設定された「市民」、「地域」、「事業所」における期待される役割については、基本理念に掲げる「みんなが主役のまちづくり」の考え方と合致し、後期基本計画の施策効果がより高まることが期待されることから内容の充実を図るとともに、市民等と取り組みが共有できるよう効果的な周知に努められたい。
- (6) 施策に示された施策指標については、現状よりも改善していくという強い意思のもと、目標値の設定に努めるとともに、数値が悪化することが明らかであると予測される施策指標については、別の適切な施策指標に修正されたい。

2. その他

- (1) 後期基本計画の内容は、平易かつ適切な表現やデータを用いるとともに、行政用語や外来語などに用語説明を付すほか、施策間の関連等も加えるなど、市民にとって分かりやすいものとなるよう努められたい。